

届出制手数料届出書

届出制手数料変更届出書

① 2025年 11月 27日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) かぶしきがいしゃ えんわーくす

②届出者氏名 株式会社 enWorks

代表取締役 鈴木 裕彦

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	26-ユ-300803
(フリガナ) ④氏 名 又 は 名 称	かぶしきがいしゃ えんわーくす 株式会社 enWorks
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 6 0 2 - 8 2 6 8 電話 075 (556) 0099 きょうとしかみぎょうくちえこういんどおりなかだちうりさがるやまぎとちよう 京都市上京区智恵光院通中立売下る山里町237番地3
⑥適用開始・変更予定日	2026 年 2 月 1 日
⑦届出・変更届出内容	別紙手数料表添付
⑧備 考	担当者：総務担当 東内 葵 075-556-0099



手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	着手金 3,000,000 円 調査・探索活動費 1 日 100,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

26-ユ-300803

許可番号

事業所の名称 株式会社 enWorks

事業所の所在地 京都府京都市上京区智恵光院通中立売下る山里町 2 3 7 番地 3